

## [事案 2021-203] 診断書取得費用支払請求

・令和4年4月13日 裁定終了

### <事案の概要>

診断書取得に係る費用の支払いを求めて申立てのあったもの。

### <申立人の主張>

平成22年12月に契約した終身保険について、以下等の理由により、診断書取得に係る費用（交通費、日当、宿泊費用）を支払ってほしい。

(1) 担当者から、保険料払込免除に該当する可能性があるため、診断書が必要だと言われたが、手術内容や自身の健康状態では該当しないと断っていたにもかかわらず、金融庁の監査等のために診断書が必要だと言われ取得した。

### <保険会社の主張>

担当者から申立人に対して、当社のために診断書の取得を依頼した事実はないことから、申立人の請求に応じることはできない。

### <裁定の概要>

#### 1. 裁定手続

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、診断書取得の状況等を把握するため、申立人および担当者に対して事情聴取を行った。

#### 2. 裁定結果

上記手続の結果、申立人の主張を認めることはできず、その他保険会社に指摘すべき特段の個別事情も見出せないことから、和解による解決の見込みがないと判断して、手続を終了した。